

一般社団法人への移行について

一般社団法人電気通信協会
会長 宮津 純一郎

社団法人電気通信協会は、平成 24 年 1 月 4 日より「一般社団法人電気通信協会」に移行致しました。

当協会は、国の新公益法人制度の中で、公益性を保ちつつ、活動の自由を確保するためには一般社団法人化が最適であるとの判断から平成 22 年 9 月の臨時総会でご承認いただき、平成 23 年 3 月に内閣府に移行申請を行ってまいりました。この度、平成 23 年 12 月 27 日内閣総理大臣認可を受け、新年度最初の登記受付日である平成 24 年 1 月 4 日に一般社団法人として移行に伴う設立登記を致しました。

新しい定款においても、一般社団法人としての目的である「電気通信事業及びこれに関連する事業の振興を図る」こと、並びに目的を達成するための事業に変更はありません。当協会といたしましては、この一般社団法人化を契機として、日本の電気通信の発展のために、当協会会員や社会とのコミュニケーションのさらなる強化、情報発信力の強化、さらには国際交流の推進等に役職員一丸となって力を尽くす所存でありますので、会員各位の倍旧のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。